

2023年11月8日  
シスメックス株式会社

## 従業員向け信託型株式報酬制度（ESOP）の導入に関するお知らせ

シスメックス株式会社（本社：神戸市、代表取締役社長：浅野 薫）は、2023年10月24日開催の取締役会において、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与 ESOP 信託」（以下「本制度」とい）本制度に関して三菱 UFJ 信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」とする）を導入することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 導入の背景

当社は、2033年度を最終年度とする長期経営戦略2033において、基本戦略の一つとして人的資本を掲げています。人的資本戦略においては、競争力ある報酬を実現し、エンゲージメント向上や豊富なリーダー層の確保・育成につなげるのが重要であると考えており、インセンティブプランの一環として株式報酬制度の導入について検討してまいりました。今般、対象従業員に当社の株式を交付し、企業価値向上に伴う株価向上が従業員の資産形成にも資する報酬制度として、本制度を導入することといたしました。

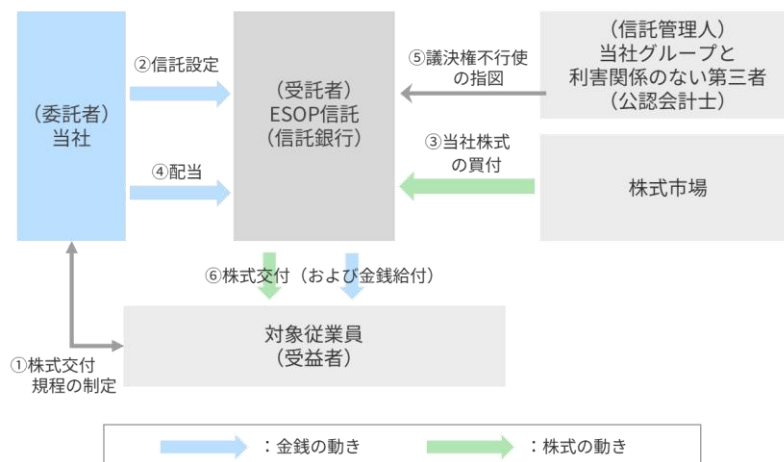
2024年度より、海外子会社における特定のキーポジションを対象として本制度を先行導入し、2025年度以降に国内外のグループキーポジションへと本制度を展開予定です。

### 2. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みです。

当社は、2033年度にかけて対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際し「株式交付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式交付規程」に基づき対象従業員に将来交付する株式を予め取得するために、三菱UFJ信託銀行（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて市場買付の方法で取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 受託者は、「株式交付規程」に基づき対象従業員に株式交付および金銭給付を行います。

### 3. 本信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	シスメックス株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	グループキーポジションの従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	シスメックスグループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2023年11月10日（予定）
信託の期間	2023年11月10日～2023年11月30日（予定）
制度開始日	2023年11月10日（予定）
議決権行使	行使しないものとします
帰属権利者	シスメックス株式会社
残余財産	帰属権利者である当社が受領出来る残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします

（注）上記において予定される時期については適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

### 4. 本信託による当社株式の取得の内容

- ・ 取得する株式 当社の普通株式
- ・ 取得価格の総額 120億円（予定）
- ・ 株式取得期間 2023年11月13日～2024年1月31日（予定）
- ・ 株式取得方法 株式市場から取得

以上